

「ロシア・ウクライナ投資セミナー-実務法の観点から」開催のご案内

謹啓

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

リーマンショックに端を発した深刻な世界同時不況から、徐々に回復の兆しを見せ始め、一時延期や見直しが続いていた海外直接投資についても見直され始めています。そこで今回、CMS法律事務所がロシアNIS貿易会との共催のもと、同事務所のロシアおよびウクライナのスタッフが、世界でも有数な市場であり、リーマンショック前の経済高成長を取り戻すべく精力的に活動するロシアと、市場としての大きな潜在価値を秘めているウクライナにスポットをあてご紹介します。

CMS法律事務所は世界にネットワークを持つ欧州最大手の法律事務所のひとつであり、特にロシア・中東欧地域への展開を積極的に行っております。そこで、ロシア・ウクライナ投資について実際に経験を持つ弁護士により、投資一般よりも一歩踏み込んだ法務問題の中から、直接投資を行う日本企業の皆様が直面し得るいくつかの法律問題を取り上げ、具体的にご説明いたします。

この機会に是非、皆様のご参加を賜りたくご案内申し上げます。

謹白

記

日時:10月20日(水) 13:30-16:30 (受付開始 13:00)

場所:如水会館3階 松風の間

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番地1(竹橋駅下車4分、以下地図です)

<http://www.kaikan.co.jp/josui/company/access.html>

主催:CMS法律事務所

(ロシアのHPはこちらです <http://www.cmslegal.ru/Pages/default.aspx>、日本語の説明もあります)

共催:社団法人 ロシアNIS貿易会

参加費:無料

言語:日本語、英語(日本語逐次通訳)

◇お申込みは、大変お手数ですが別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、10月18日(月)までに、(社)ロシアNIS貿易会まで、FAX(03-3555-1052)にてお申込み下さい。

お問い合わせ:CMS法律事務所 細野(erika.hosono@cms-cmck.com)もしくはロシアNIS貿易会 高橋(takahashi@rotobo.or.jp)、橋之爪(hashinotsume@rotobo.or.jp)までお願いします(電話 03-3551-6218)。

セミナープログラム(予定) 2010年10月20日(水) 13:30-16:30(受付開始 13:00)		
13:00-13:30	受付	
13:30-13:35	開会挨拶	CMS 法律事務所 ジャパンデスク主任 パートナー弁護士 川井 拓良
13:35-13:45	「今日のロシア、ウクライナ状況」 (共催者挨拶)	ロシア NIS 貿易会 ロシア NIS 経済研究所 副所長 高橋 浩
13:45-14:25	「ロシアとの貿易に関する法務」	CMS 法律事務所 モスクワ・オフス パートナー弁護士 レオニド ズバレフ
14:25-15:05	「ロシアでのビジネス-M&Aについて」	CMS 法律事務所 モスクワ・オフィス ジャパンデスク担当弁護士 デニス ナザレフスキー
15:05-15:15	休憩	
15:15-15:55	「ウクライナの投資環境」	CMS 法律事務所 キエフ・オフィス パートナー弁護士 アレクサンダー マルチネンコ
15:55-16:10	質疑応答	
16:10-16:15	閉会挨拶	
16:15-16:30	ロシア・ウクライナ投資相談会	

※別途、個別にも御相談承ります。ご希望の方は CMS 法律事務所 細野(erika.hosono@cms-cmck.com) までご連絡ください。

参加申込書

大変お手数ですが、必要事項をご記入の上、ロシア NIS 貿易会まで FAX(03-3555-1052)にてお申し込みください。

10月18日(月)締切

【御芳名】 (フリガナ) _____	
(英文) _____	
【貴社／貴団体名】 (フリガナ) _____	
(英文) _____	
【御所属／御役職名】	
(英文) _____	
【ご住所】 〒	
【ご連絡先】	
【TEL】	【FAX】
【E-mail】	

※ご記入いただきました情報は適切に管理し、本セミナーの円滑な運営のために使用させて頂くほか、主催・共催団体からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。